

住民の命と暮らし脅かす 「計画停電」行うな

京都自治労連
関電へ緊急申し入れ

大飯原発の再稼働中止！全原発の廃炉を！

京都自治労連は、7月11日、関西電力京都支店へ申し入れを行い、「根拠のないデータで危機をあおり『計画停電』を行うことは、住民の命と暮らしを脅かすことにつながる」「住民を脅し、原発を次々と再稼働することは許されない」と厳しく批判し、「住民の暮らしを脅かす『計画停電』は行うな」と要請書を提出しました。

今回の申し入れでは、改めて関西電力が、この機に及んでも「電力事業の基本が『原発』である」立場に立っていること、原発再稼働に合わせて、火電を休止し、「電力不足キャンペーン」を展開していること等が明らかとなりました。京都自治労連は、こうした関電の政策を厳しく批判するとともに、大飯原発の再稼働中止と全原発の廃炉を強く求めました。



夏に定期検査の予定があるものは先延ばししている。

組合：昨年と比較して、瞬時調整特約とか通告調整とか、法人の協件数とか容量が増えていないし、新聞でも「新料金メニュー効果薄」と家庭向けも評判が悪いが、ピーク時カットの対策が進んでいないのではないかと。

関電：1件1件訪問して努力しての結果、頑張っていないわけではない。
組合：前日の夕方6時の発表では混乱するのでは、もう少し前から切迫時に対応した広報はできないのか？

関電：前日の夕方6時に計画停電を決定するのではなく、夕方6時の時点で「可能性」を広報し、停電の判断は2時間前。ぎりぎりまで努力する

組合：法人向け「瞬間時特約」「通告調整」で減る分は、それからのカウントになるのか？

関電：そうだ。加えて、他の電力会社からの融通など、計画停電にならないよう努める。

組合：学校や保育所の給食の準備も計画停電に備えて、電気を使わないメニューへの切り替えとか、現場は、判断が求められる。広報のあり方に工夫を

組合：でんき予報も、日々の供給状況に対しての需要の率になっているが、発電能力が分母になっていない。黄色の注意がでると、「節電しないと」と、余分な節電をして、熱中症になっては、もともと子もない。予報の仕方にも工夫が必要では。

関電：参考にさせてもらう。

医療・福祉・水道など外すべき【組合】 国で決めたこと、変更できない【関電】

組合：京都府医師会がすべての医療施設を計画節電対象からはずすよう、昨日要請したと報道されているが、福祉や水道など、計画停電からはずすことは可能か。

関電：国で決めたことなので、個別の要請を受けて、「はずす」ということはできない。

組合：京都市内だけで保育所が約250箇所、府内では2倍。京都市内だけで、学校だけでも300、府内だと倍、それだけの現場でたいへんになるということを自覚してもらわないと困る。

【要請内容は裏面】

関電の回答

要請は承った。電気の安定供給に全力を尽くす。計画停電は万が一の備えとしての計画停電は国が決めた。迷惑をかけている。自治体職員の方にもご苦労頂いているが、私たちも、努力している。火力発電も定期検査の時期をずらして、ピーク時に定期点検で動かないという事態が起こらないように、緊張感をもって仕事をしている。ご理解を。

主なやり取り

8基の火電停止はなぜ【組合】 需要に合わせて、原発が再稼働したので【関電】

組合：国が計画停電を決めた根拠は関電のデータ。2年前のピーク時を前提にしているが、過剰な見込みではないのか

関電：「足りなかった」ではすまないもので、最大時、ピーク時との比較

組合：火力発電所は何基停止しているのか

関電：月曜日には8基停止した

組合：定期検査か？原発再稼働との関係は？

関電：当初予定ではなく需要にあわせて停止した。原発が稼働したので停止したのもある。ピーク時に動かす。供給力の調整のため。

14日(土)は、憲法9条守れ！ 祇園祭うちわ宣伝

日時：7月14日(土)午後6時～

場所：四条烏丸交差点



2012年7月11日

関西電力株式会社
取締役社長 八木 誠 様

京都自治体労働組合総連合
執行委員長 池田 豊
(京都市中京区壬生仙念町30-2 801-8186)

住民の命と暮らしを脅かす 「計画停電」を行わないことを求める要請書

私たち京都自治労連は、昨年7月には、住民の命と暮らしを守ることを使命として活動している自治体職員等の労働組合として、貴社が電気事業者としての社会的責務を果たされるために、勇気をもって、原発依存から脱却され、再生可能エネルギーへの転換をはかられることを要請し、先月には、大飯原発の再稼働に反対する見解を発表しました。

あらためて、電力供給事業者として、原発に頼らない電力の安定供給に責任をもつことを要請するものです。

また、今回、計画停電の計画に対して、各自治体でも住民の命と生活を守る立場から、様々な対策を検討していますが、計画停電という事態は高齢者や障害者、子どもなどの弱者に対して大きな影響を与えることは明らかであり、計画停電を行わないことを求めます。

記

1. 原発に頼らない電力供給につとめ、需給の安定を図ること。住民の命と暮らしに多大な影響を与える計画停電を行わないこと。

熱中症による救急搬送される方が、昨年の夏季(7月-9月)全国で4万人、京都で1000人いました。中には死亡された方もいます。一昨年比で全国では0.73倍と減少していますが関東地方では0.83倍となっています。無理な節電や停電は、乳幼児や高齢者など弱者に多大な影響を与えることは明らかであり、計画停電を行わないこと。

もし、万一実施することになる場合でも、大きな病院だけでなく診療所などの医療施設や、高齢者や障害者施設、学校や保育所など、住民の命と暮らしに多大な影響を与える施設等は、計画停電対象からはずすこと。

また、水道施設も停電で多大な影響を受けます。マンションの貯水槽も含め水道が止まることがあれば命と暮らしに多大な影響があります。加えて、信号機やトンネル内の電灯が止まれば安全に支障が出ます。これらを停電対象から除外すること。

2. すみやかな情報の公開、とりわけ切迫が予想される際に、対策の状況を広報することにより、計画停電の回避、パニックの回避を図ること。

でんき予報のさらなる周知を図るとともに、切迫してきた際の対策の状況とそれに基づく需給予想を周知すること。

適切な広報に努め、熱中症やパニックを引き起こすことのないようにすること。

3. 安全の確認されていない大飯原発再稼働の停止と太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの活用を図ること。

大飯原発の再稼働を停止すること。また、停止中の原発の再稼働をせず、すべての原発を停止し廃炉とすること。

再生可能エネルギーを活用した電力供給事業を積極的に推進すること。

根拠のない安全神話は、ふりまかないこと。

社会生活の安全や環境を守るために、住民からの疑問や要望について誠実に答えること。

以上